

司法省と国務省、知的財産法執行調整官ネットワークを設立

2017年12月20日
JETRO NY 知的財産部
柳澤、笠原

司法省および国務省は15日、知的財産法執行調整官ネットワーク (Intellectual Property Law Enforcement Coordinator Network) の設立を発表¹した。

このネットワークは国際的な商標模倣、著作権海賊行為など知的財産権侵害を活動対象に2006年に開始したプログラム「Intellectual Property Law Enforcement Coordinators (IPLEC)」を発展させたもので、同ネットワークの下、IPLECと呼ばれる検察官5名がアブジャ（ナイジェリア）、ブカレスト（ルーマニア）、サンパウロ（ブラジル）、バンコク（タイ）および香港にそれぞれ配置される。

司法省は、「このネットワークは、米国知的財産侵害インパクトが高い地域に配置された経験豊かな米国検察官が、派遣先国の知的財産犯罪調査・起訴能力を高めることができるように、また、これら検察官が派遣先国で知的財産犯罪の防止および特定を効果的に行うための地域ネットワークを築くことができるように設計されている」などとしている。

（以上）

¹ 司法省プレスリリース

<https://www.justice.gov/opa/pr/department-justice-and-department-state-launch-intellectual-property-law-enforcement>